

# 国立京都国際会館施設の機能強化と MICE 誘致の促進について

【関係省庁】外務省、財務省、国土交通省、観光庁

政府においては、観光立国の実現に向けて、MICE の開催誘致を積極的に推進されているところであり、京都には「国立京都国際会館」や「京都迎賓館」など、日本を代表する国際会議都市にふさわしい施設が整備されてきたところあります。

しかし近年、特に近隣アジア諸国においては、MICE を国家の主要産業と位置づけ、最新の設備を備えた施設を整備するなど、国を挙げて誘致を繰り広げています。

さらに、今般の東日本大震災の原子力発電所事故等に起因する風評被害により、訪日観光や海外参加者の多い MICE については中止・延期が続出し、京都はもとより我が国の国際競争力の低下が懸念されております。

このような状況の中、観光や MICE に対する風評被害対策に全力をあげていただくとともに、今後、日本が激化する MICE 誘致競争を勝ち抜き、大規模な国際会議をより強力に誘致するため、我が国を代表する国際会議施設である国立京都国際会館施設の拡充・整備、観光庁の京都移転を進めさせていただくよう提案します。

## ＜京都府からの提案＞

### 1 国立京都国際会館施設の拡充・整備

国立京都国際会館に 5,000 人規模の大型会議場や展示場として活用できる多目的ホールの整備を進めること。

- 昭和 41 年、日本最初の国際会議場として設置された同会館だが、5,000 人以上の会議施設を備えることが世界的趨勢となっている中、設置後 40 年を過ぎた同会議場は大会議場で 1,840 名と会議場自体の収容力が不足。
- 京都開催であれば、多数の参加者が見込める会議であるにもかかわらず、施設が十分でないため、多くの大規模国際会議の開催が見送られるなど、京都としても、また国益上も大きな損失。

### 2 観光庁の京都への移転

国の機能分散を図るとともに、国内外への情報発信力を飛躍的に高め、観光立国を一層加速するため、我が国の歴史・文化・伝統等を理解する上で最適の地であり、かつ世界的な国際観光の中心である京都に観光庁を移転すること。

## 平成 24 年度政府への政策提案(平成 23 年 6 月) 京都府

### 京都府の現状・課題等

#### ◆ 観光・MICEに対する風評被害について

- 東日本大震災の影響により、諸外国が被災地や日本全体への渡航自粛、延期を求める勧告を発出したため、3月の訪日外客数は対前年比過去最大の一 50.3% 減  
**<東日本大震災発生後の主な国際会議の中止・延期状況>**

開催予定日	会議名	中止／延期
4月 9日～4月 10日	第5回世界ニンニク会議	中止
4月 10日～4月 13日	ILO fifteenth Asia-Pacific Regional Meeting	延期
9月 4日～9月 8日	第9回パングボーン感覚科学シンポジウム	中止
9月 14日～9月 16日	13th International DSM conference	延期

#### ◆ 国内外の主要な国際会議場の状況

国 名	会議場名	大会議場収容数
日本	国立京都国際会館（現 行）	1,840名
	同 上 (整備後)	5,000名

日本	国立横浜会議場（パシフィコ横浜）	5,000名
日本	東京国際フォーラム	5,000名
日本	大阪国際会議場	2,754名
アメリカ	ワシントン州立会議センター	7,500名
イギリス	アールズコートアンドオリンピア	22,000名
カナダ	モントリオール会議センター	4,000名
ドイツ	ベルリン国際会議センター	5,008名
フランス	パリ国際会議場	3,700名
シンガポール	シンガポール国際会議・展示場	12,000名
中国	ホンコン会議・展示センター	8,400名
韓国	コエックス会議・展示センター	7,000名
オーストラリア	シドニー展示・会議センター	3,500名

#### ◆ 京都が、積極的に誘致活動をしたもののが立地する國立京都国際会館のスペース不足により、開催が見送られた会議の代表事例

年度	国際会議名	要請スペース	開催地
平成 14 年度	国際感染症学会	3,000 人程度の会議スペース 4,000 m <sup>2</sup> の展示場 10 の分科会会場	シンガポール
平成 14 年度	第 14 回 世界心臓学会議	5,000 人規模の会議スペース 1,000 人収容のホール(3箇所) 200 人収容の会場(10箇所)	オーストラリア
平成 25 年度	国際小児科学会	5,000 人程度の会議スペース 12,000 m <sup>2</sup> の展示場	オーストラリア

#### 【京都府の担当部局】

知事直轄組織 国際課 075-414-4313  
 商工労働観光部 観光課 075-414-4841